

平成21年度第1回 御菌地区地域審議会概要

- 1 開催日時 平成21年6月9日（火）午後7時00分～午後9時30分
- 2 開催場所 御菌総合支所 会議室2-4
- 3 議事内容 ① 第1回正副会長会議の報告について
② ごみの収集方法等の統一に関する基本方針（素案）について
③ その他
- 4 出席委員 一蝶哲司委員、浦崎恵子委員、戸上米子委員、中北好美委員
中西 源委員、中村 正委員、西脇英一委員、平野あけみ委員
宮本隆生委員、山本健司委員
- 5 欠席委員 中村浩一委員、西村 正委員、藤原ひろみ委員
森 真吾委員、山崎 力委員
- 6 出席職員 総合支所長、環境生活部参事、環境生活部副参事、生活環境課長
地域振興課担当職員、生活環境課担当職員

7 議事概要

会 長

ただいまより、平成21年度の第1回地域審議会を開催させていただきます。前回までは、各地区の現状と課題及びその具体的解決案を協議していただきましたが、本日は、この後の正副会長会議の報告でも説明させていただく合併調整項目のA項目である「ごみ収集・処理業務の統一」について協議をお願いしたいと思います。

まず会議に先立ちまして、本年4月の人事異動により総合支所の体制が変更となっておりますので事務局より報告を兼ねて挨拶をお願いしたいと思います。

支所長

それでは、人事異動により総合支所の体制が変わっておりますのでご紹介させていただきます。まず、ごみの問題を担当させていただきます河原田生活環境課長です。私は、総合支所長兼地域振興課長の内田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

これからは、本日の議題にもあるように合併調整事項について、委員の皆様のご意見を伺う機会が多くなると思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

なお、本日は、ごみの問題を説明させていただくために、環境生活部の参事、副参事が出席させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長

ありがとうございました。

それでは、事項書にもとづいて議事を進行させていただきます。まず、本日の出席委員は、10名であり過半数に達していますので、本日の審議会が成立していることを報告させていただきます。

それでは、議題1の「第1回正副会長会議の報告について」を、事項書の資料により報告させていただきます。

5月11日に市役所にて開催され、私と副会長が出席させていただいて以下の3項目について審議を行いました。

まず、「各地域審議会の活動状況について」は各地域審議会より審議内容等の報告を行いました。御菌地区については、教育問題、伝統文化の継承、山田奉行所記念館のアクセス問題等について報告させていただきました。

2番目の「ごみの収集方法等の統一に関する基本方針（素案）について」は、内容は、この後、説明をしていただきますが、市民サービスの統一と簡素効率化による経費削減を推進するため、統一を進めるとの報告を受けています。

なお、市長より各地域審議会の意見を求めたいので、8月末までに意見書の提出を依頼されていますので、ご審議をよろしく願いいたします。

また、以前より審議していただいている「地域の現状と課題及びその具体的解決案について」の意見書の提出期限については、ごみの問題を先に審議していただくため、当初の平成21年9月末から平成22年5月末に変更となりましたので報告させていただきます。

簡単ですが、報告とさせていただきますが何かご質問・ご意見等はございませんか。

会 長 無いようですので、議題2の「ごみの収集方法等の統一に関する基本方針（素案）について」事務局より説明をお願いします。

なお、基本方針の素案については、5月25日に開催された自治区連絡協議会において各自治会長・区長に説明していることを報告させていただきます。

○環境生活部参事より基本方針（素案）について資料に基づき説明を行う

基本方針として、ごみ減量・資源化の推進を後退させることなく住民の方々の利便性、負担の公平性などを統一していきたい。

その結果として収集の効率性を高めて収集等の経費削減を図っていききたい。統一内容としては、燃えるごみの集積化、資源ステーションの集約、ごみ分別品目の整理、品目別排出・回収頻度、収集体制、廃棄物投棄場の6項目となっている。

御菌町としては、燃えるごみの個別収集を見直し50世帯を目途に集積化を図ることと、資源ステーションを、現在の15箇所から100世帯に1箇所を目標として拡充を図っていききたい。

最終的に伊勢市全体として燃えるごみの集積所を1,000箇所、資源ステーションを500箇所程度の設置を目指していきたい。

ごみの分別品目は、二見町はアルミ缶を小俣町はアルミ缶・スチール缶をそれぞれ資源物として回収しているが、広域環境組合の施設では、金属・その他の品目からそれぞれを取り出すことが可能であり資源物として位置づけて缶・金属類の品目として資源ステーションで回収することとしたい。

品目別排出頻度は、資源ステーションの排出・回収頻度を統一することとし、プラスチック製容器包装は週1回、その他の資源物は月1回の排出・回収としていきたい。排出・回収の方法としては、それぞれの品目ごとに回収する曜日を定めて、回収日の前日に容器を資源ステーションに設置し実施したい。

従って、資源ステーションは行政が責任を持って管理し、回収日以外は、鍵をかけて閉鎖することとなります。

なお、回収日に出すことが出来ない場合は、休日を中心に拠点ステーションでの受け入れを実施していきたい。

拠点ステーションは、旧伊勢市には何箇所か設置されているが、御薊町には設置されていないため、小林地区にあるリサイクルセンターを拠点ステーションとして活用していきたい。

粗大ごみの回収は、現在の個別収集だけでなく、町内一斉に無料で回収する日を年1回は実施していきたい。

埋め立てごみは、石膏ボード、スレートなどは、管理型の処分場に埋め立て処理する必要があるが、瓦、コンクリートなどは埋め立てずに資源化を図っていきたい。現在の旧市町村の投棄場の状況は、御薊町、二見町は埋め立てる余地が無い状態であるため、閉鎖して旧伊勢市の投棄場は、資源化する物の保管場所として、小俣町の投棄場は管理型の処分場であり、埋め立てごみを処理する施設として平成23年度から開始していきたい。

収集体制は、各総合支所の生活環境課及び清掃課がそれぞれ所管していたのを、本年度から清掃課へ統一されている。しかし、収集コースなどは従来のものであり、燃えるごみの集積化が図られた場合にどのような収集体制・収集コースが最適かを本年度は、モデルコースを設定し検討している。

統一する内容については、以上のとおりですが基本的には、内容は現在のどこかの地域で実施されていることを他の地域でもお願いするという事となっています。住民の皆様の負担の公平性という観点からも今回の素案を作成させていただいていますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後にスケジュールですが、現在各自治会への説明を行うとともに伊勢地区、小俣地区の地域審議会へは説明済みであり、明日、二見

地区の地域審議会へ説明させていただき予定となっています。
特に、分別品目、資源物の回収頻度及び回収日の統一を平成22年度からお願いしたいと考えています。
地域の皆様へは、ごみカレンダーを利用して説明を実施したいと考えています。例年、ごみカレンダーは11月頃に作成しているため、各自治会、各地域審議会等へは、9月頃を目途に説明を完了したいと考えています。
以上で説明を終了させていただきます。

- 会 長 ありがとうございます、ただいまの説明についてご意見・ご質問等はございませんか。
- 委 員 合併協議の中で、ごみの収集について委託を検討するということが話し合われたと思うが、検討されたことはあるのか。

環境生活部参事

委託業務については、可燃ごみと資源ごみに分けて考えると、下水道の普及に伴う「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」により、旧伊勢市の区域は資源ごみの民間委託が実施されています。また、小俣町についても本年度から同じく資源ごみの民間委託が実施されています。
燃えるごみについては、旧伊勢市の区域については直営で実施していますが、先ほども説明させていただいたとおり集積化を進めることにより収集の効率化を図っていきたいと考えています。

- 委 員 燃えるごみの集積化を進めた場合、現在の収集人員などの削減は可能なのか。

環境生活部参事

現在、市内を28コースで収集を実施しているが、計画どおり集積化が進めば19コースで収集が可能と試算している。

- 委 員 燃えるごみについては、御菌町は個別収集と説明されたが集積収集を実施している地区もあるようだが。

環境生活部参事

現在は、10世帯程度の集積収集が実施されている地区もあると理解している。先ほどの説明のとおり50世帯を目途に集積を進め、資源物についても、100世帯に1箇所を目標としているが、各地域ごとに状況が異なるため、それぞれの設置場所については、各自治会と相談して決定していきたい。

- 委 員 可燃ごみの集積化を進めるなかで、新たに集積場所を増やそうとする場合には、近所の住民の理解が得られないのではないかと。また、資源物ステーションについても御菌村の時にももう少し施設数を増加させようとしたが、適当な公共施設などが無く断念した経

過もあり新たに設置するのは困難ではないか。

環境生活部参事

自治会に協力をいただいて、新たな可燃ごみの集積場所については、カラスの被害を受けず、匂いも出ないような集積ボックスを設置して近隣住民の理解が得られるよう努力をしていきたい。また、他の地区では観光施設の付近では観光客に見苦しくならない集積ボックスを設置してほしいとの要望もあるため、景観にも配慮するよう検討していきたい。資源物ステーションについては、御菌町においては現在、15箇所と240世帯に1箇所の割合であり住民の方々が少しでも近い場所で排出できるよう増加を計画している。しかし、すぐに計画どおり25箇所を設置することは困難と考えられるため、自治会及び総合支所の生活環境課とも連携して適当な候補地を探していきたい。

委員 資源物のステーションについて、現在は、いつでもどんな品目でも出すことができるのが、品目ごとに曜日が決められて月1回の回収となると現在の生活スタイルが大きく変わることになるし、月1回の回収では、アパートなどの住民は保管場所に苦勞すると思われる。また、新高地区などに多い一人暮らしの高齢者などは、特に可燃ごみの集積化や資源物の回収頻度が少なくなると苦勞するのではないか。資源物の回収頻度を、すぐに月1回とするのではなく現在の週1回から段階的に変更していくことはできないか。

委員 資源物のステーションへ出す曜日が決められると、回収しない品目をステーションの周辺に放置したり、不法投棄されるゴミが増加する可能性は無いのか。また、投棄されたごみの火災の危険性などが考えられるため対策を進めてほしい。

環境生活部参事

現在の状況からは、不便をかけることになるが伊勢市全体として、サービスの統一化を図るためご理解をいただきたい。

資源物ステーションは、現在はいつでも開いている状態であるが、今後は、市が管理して通常は施錠しておき回収日の前日に容器を置く際に鍵を開けるようにしていきたい。アパートについては、大家に良く説明し居住者の方の理解を得られるようにしていきたい。

不法投棄については、警察とも連携し投棄者へ厳格な対応を行うこととするが、投棄者が特定できない場合は、市が処分を対応していきたい。

また、決められた曜日に出せない方には、休日なども利用できる拠点ステーションを御菌町内に整備する予定であり、さらに現在、旧伊勢市内にある拠点ステーションについても、御菌町の住民の方も

利用可能でありそれぞれをPRしていきたい。

委員 広報6月号でごみの収集方法の統一と集積化に協力をお願いするとの記事が出ていたが、広報に掲載する前に住民の意見を聞いて計画を定めてほしい。また、来年度から集積化と品目の統一を図るということであるが、早急に進めるのではなくそれぞれの地域の事情を考慮して住民の意見を良く聞いて進めてほしい。

環境生活部参事

計画については、平成19年度より各総合支所生活環境課との調整会議を行って、先ほど説明した素案を作成している。

広報には、集積所収集への協力をお願いしたものであり、それぞれの自治会や地域審議会などへは、現在、説明を進めているところがあります。平成22年度からは、すべて素案どおり実施することは、先ほどからの説明のとおり困難であると理解しているため、平成22年度は、品目及び回収頻度の統一を実施していきたい。可燃ごみの集積化収集については、現在、自治会の協力を得て候補地を探している状況であり、合意が得られた地域から順次進めていきたいと考えています。

委員 先ほどからの意見を聞いていると、現在の個別収集や回収頻度を維持するなどの便利さを継続して求めていけば、コスト増になることは当たり前のことであり財政的な面からも統一については、仕方ないと考えている。しかし、その前に御藪町の住民の方はゴミに関する意識が低いように感じられる。二見町などのゴミ集積所などを見る機会があり感じたことであるが、自治会や住民の方が集積所を清潔に保ちマナーなども良く、住民の意識が高くなってきていると感じている。

全市的にサービスを統一することは公平であり良いことと考えるが、ゴミの減量対策、排出マナーの向上など住民のゴミに対する意識を向上させることを積極的に取り組んでほしい。

委員 私が、八間道路を通ると、道路上に可燃ごみが出されているのをよく見かけるが、あのよう道路上に出しているのを、すべて集積所を設置する場所があるのか。合意を得られた場所から、進めていって場所が無いからといって個別収集を残すのではなく市内全域が、計画どおり集積所収集となるよう努力を続けていってほしい。

会長 時間も経過してきましたので、他に意見のある方はございませんか。無いようですので、生活環境部参事と副参事については、ここで退席をしていただき、この後は、意見書の内容について審議をお願いしたいと思います。

○ 環境生活部参事・副参事 退席

会 長 それでは、会議の冒頭にも説明させていただいたとおり、「ごみの収集方法等の統一に関する基本方針（素案）について」は、市長から8月末までに意見書を提出するよう求められています。意見書については、本日の意見をもとに私と副会長、事務局と協議させていただき提出させていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

事務局 具体的な意見書の提出時期、方法などは決定していないため、決まり次第、会長、副会長に報告させていただくとともに、意見書の内容等を協議させていただきたい。

会 長 それでは、本日いただいた意見を少し整理したいと思います。事務局で意見をまとめていただいたと思いますので内容等を報告して下さい。

事務局 本日、いくつかの意見をいただいていますので、順番に項目を報告させていただきたいと思います。

まず、最初に住民に統一の主旨、内容などを周知すること。

次に、集積所・資源物ステーションの設置については、自治会と連携を密にして住民の合意が得られる場所を選定すること。

資源物の回収頻度の減少は、住民への影響が大きいため段階的な統一を検討すること。

また、資源物ステーションについては、不法投棄、防犯・防火対策を充実させて市として適切に管理を行うこと。

さらに、ごみの出し方などのマナーやごみの減量などの住民のゴミに対する意識を向上させる方策を充実させるなどの項目となっています。

会 長 事務局より報告されたように4項目程度に整理できると思われませんが、他にご意見はございませんか。

（異議なし）

会 長 それでは、この項目について、副会長、事務局と協議させていただき意見書を取りまとめたいと思います。

意見書がまとまりましたら、委員の皆様に報告させていただきます。

他にご意見等は、ございませんか。

無いようですので、本日の審議会はこれで終了させていただきます。

長時間にわたり審議していただきありがとうございました。

終了